

第3章 基本目標と施策の柱

1 ビジョン改定の視点

「中山間地域づくりビジョン」に基づく取組により、やまぐち元気生活圏の形成に全市町が着手したほか、都市農山漁村交流の拡大など、一定の成果が現れているものの、中山間地域では、前述したとおり、多くの課題を抱えています。

このため、次の視点でビジョンを見直し、条例に掲げる基本方針に沿って、総合的・体系的な施策展開を図っていきます。

◇ 中山間地域を取り巻く情勢変化への対応

- ・人口減少や高齢化の進行に対応した地域づくりの推進
- ・中山間地域で安心・安全に暮らしていけるための対策の推進
- ・地域の活性化に向けた移住・定住や交流の促進と産業振興対策の強化
- ・地域や市町と連携した支援体制の充実
- ・地方創生の取組に呼応した取組の推進

◇ 取組成果や課題等を踏まえた施策の重点化と新たな対策の検討

- ・やまぐち元気生活圏の形成に全市町が着手する中、地域経営力を持った中山間地域へのステップアップが必要
- ・地域への新しい人の流れをつくるため、交流や移住・定住の促進と地域資源を活かした産業の振興が必要

◇ 本県中山間地域の「強み」・「潜在力」を活かす、特徴ある施策の構築

- ・豊かな地域資源や都市地域と近接する地理的条件、社会資本の整備状況など、本県中山間地域の強みを活かした、多様な主体の連携による地域づくりの推進

2 中山間地域づくりの基本的な考え方

中山間地域づくりを推進するに当たっては、

中山間地域の住民一人ひとりが、安心して暮らし続けられるよう、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進していきます。

3 基本目標

「第2章 中山間地域の現状と課題」や「ビジョン改定の視点」などを踏まえ、計画期間における基本目標を次のとおりとします。

【基本目標】

人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現

～いつまでも安心して暮らし続けられる中山間地域を目指して～

4 施策の柱

「基本目標」の下に、次の4つの「施策の柱」を設定し、人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現を目指します。

1 自立・持続可能な中山間地域の創造

人口減少・高齢化の進行による担い手不足が深刻化し、集落そのものの維持が難しくなりつつある中で、活力ある地域社会を構築していくため、集落機能の低下等を周辺の集落で支え合う仕組みづくりを進めるとともに、自立に向けて地域自らが地域課題解決に持続的に取り組むなど、地域経営力を持った地域づくりを進めます。

2 移住の推進等による新しい人の流れの創出

中山間地域の活性化を図るため、YY！ターン（UJIターン）による移住・定住の促進や都市と地域との多様な交流による、地域への新しい人の流れをつくとともに、地域づくりの新しい担い手の育成・確保を促進します。

3 安心・安全でくらしやすい生活環境の整備

中山間地域で、誰もが「安心・安全」に暮らし続けられるよう、日常生活に欠かせない生活交通や買い物の利便性の確保、医療・福祉サービスの充実など生活環境基盤の整備を進めるとともに、若い世代も住み続けたいくなるような定住環境の整備や高齢者等が元気に活躍する環境づくりを進めます。

4 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興

農林水産業の振興を基本としつつ、中山間地域の多様な地域資源を有効に活用し、地域産業が連携した新しい事業の展開や創業活動等を促進し、地域住民が生きがいを持ち、安定した暮らしが続けられるよう、魅力ある雇用の場の創出・確保を図ります。

「施策の基本方針」については、山口県中山間地域振興条例において、次のとおり規定されています。

- 1 中山間地域の有する多面にわたる機能に関する県民の意識の啓発を図ること。
- 2 中山間地域の住民が当該中山間地域の振興に関し行う自主的かつ主体的な取組が促進されるよう配慮すること。
- 3 定住を促進するための生活環境の整備及び住民が安心して暮らすことができる安全な生活を確保するための生活基盤の整備を図ること。
- 4 集落の育成並びに中山間地域の振興の担い手の育成及び確保を図ること。
- 5 農林水産業その他の中山間地域における産業の振興を図るとともに、中山間地域に存する技術、人材その他の資源を活用した新たな事業の創出及び育成を図ること。
- 6 中山間地域とその他の地域との間及び中山間地域相互間における多様な交流及び連携を図ること。

5 施策の進め方

基本目標の実現に向けて、施策の「4つの柱」の下に、県民・市町・県の力を結集し、本県の総合力を高めながら、次のような観点から施策を進めます。

(1) 施策の体系的な推進

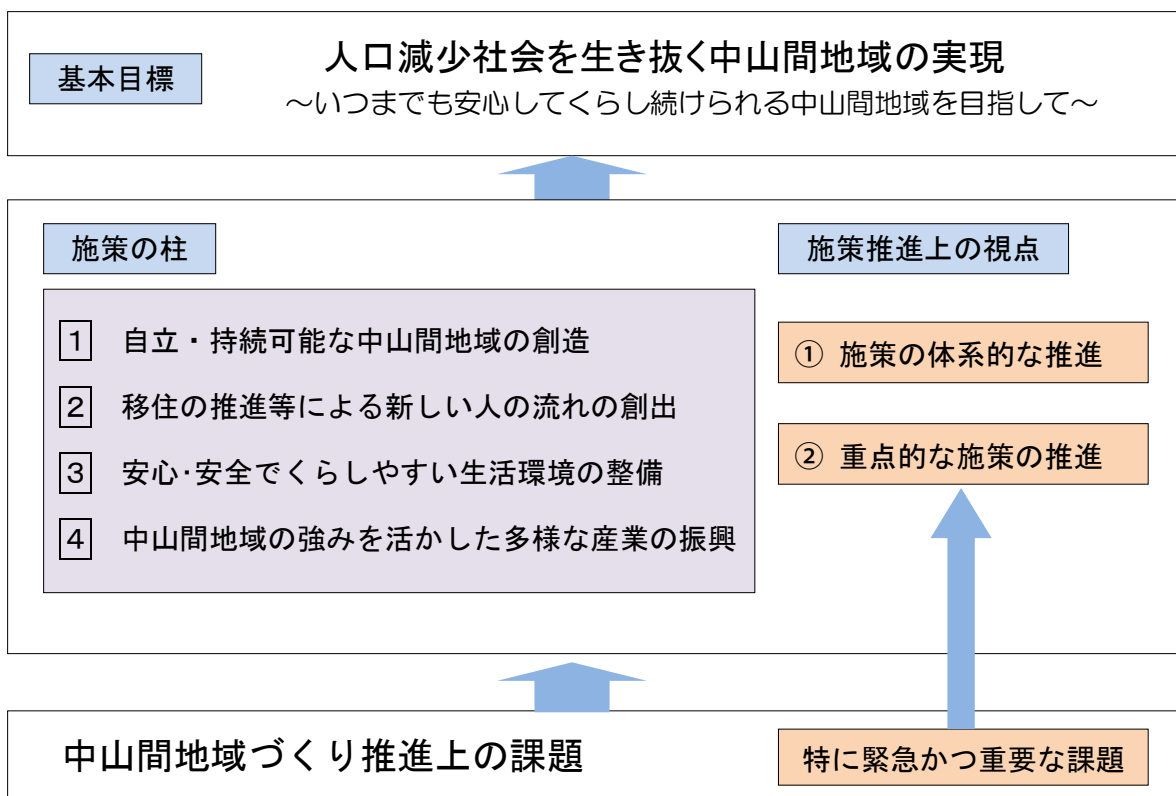
様々な課題やニーズを抱える中山間地域において、活力を維持・創出し続けていくためには、市町、地域と連携・協働しながら、全庁を挙げて、総合的な視点に立って中山間地域対策を進めていく必要があります。

このため、施策の柱に沿って、諸施策を体系化し、取組を進めていきます。

(2) 重点的な施策の推進

中山間地域の置かれている厳しい環境の中で、ビジョンの計画期間内に、一つでも多くの成果を上げていくためには、「今、何が必要で、何をなすべきか」を的確に判断しながら、施策に集中的に取り組んでいくことが重要です。

このため、今後の中山間地域づくりを進める上で特に緊急かつ重要な課題に対し、取り組むべき対策を「重点プロジェクト」として掲げ、集中的に取り組んでいきます。



【山口県らしさを活かす】

本県では、県土の約7割を中山間地域が占めていますが、一方で、都市地域がバランスよく点在しており、両地域が近接する地理的条件は、本県ならではの特徴であり、大きな魅力ともなっています。

このため、施策の推進に当たっては、中山間地域と都市地域との一体的な取組や、双方のメリットを活かし、デメリットを補う仕組みづくりが重要です。